

令和2年度 事務事業評価シート(詳細) ※令和元年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	心配ごと相談所事業補助			
担当部署	福祉部	福祉推進課	事業コード	4
所属長	新井 郁江		事業区分	ソフト事業
予算事業名	社会福祉協議会補助		新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	03
			項	01
			目	01
			事業開始年度	昭和43年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第2章	住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	7	地域福祉の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	5	安心して生活できる地域づくり	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市社会福祉協議会相談事業補助金交付要綱
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	補助金
対象(誰・何を対象に)	社会福祉法人川越市社会福祉協議会
目的(対象をどのようにしたいか)	心配ごとがある市民に対し適切な助言や支援を行い、市民が安心して地域で暮らせるようにする。
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	社会福祉法人川越市社会福祉協議会の行う心配ごと相談所の運営を支援するため、事業の一部を補助する。

3. 前年度に立てた計画(Plan)

福祉の向上を図るため、心配ごと相談所事業に補助金を支出し、財政的支援を行う。相談所は総合福祉センターオアシス内で毎週火曜日、川越南文化会館内で第2・第4木曜日に設置し、市民生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言及び支援を行うものとする。

4. 取組実績(Do)

計画通り、心配ごと相談所事業の運営を支援するための補助金409千円を交付した。令和元年度末の利用者数はのべ79人、相談件数は102件であった。

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部		29年度	30年度	元年度	2年度(見込額)	備考
人件費	A	380	382	382	382	
	正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
	臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	396	419	409	453	
	負担金、補助及び交付金	396	419	409	453	
総支出(A+B)		776	801	791	835	

(2) 収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	776	801	791	835	
総収入	776	801	791	835	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
相談件数	件	57.0	56.0	102.0	102.0	7.75
指標の定義・説明	心配ごと相談所事業を利用した際の相談件数					14.29
利用者数	人	47.0	48.0	79.0	79.0	10.01
指標の定義・説明	心配ごと相談所を利用した人数					16.68

(2) 成果指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
				(目標)			#DIV/0!
				(実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!
				(目標)			#DIV/0!
				(実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	B	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
		対象事業は地域住民の日常生活におけるあらゆる相談を受け、助言及び支援に結びつけている。専門職により個別支援・地域支援を行うコミュニティソーシャルワーカー配置事業を補完する機能を有しており、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である補助事業者への市の財政的支援は必要である。
有効性	B	施策の目標の達成に貢献しているか
		地域福祉の推進に資する事業として必要である。
達成度	B	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
		あらゆる相談を受ける場としての目的は達成しているといえるが、利用者数、相談件数ともに多くはない。
効率性	B	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか
		配置方法及びコミュニティソーシャルワーカーほか相談支援機関との連携方法を検討したうえで、補助内容については精査していく必要がある。
総合評価	C	市の施策に合致している事業の運営に対する補助事業であるが、補助内容については精査していく必要がある。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
2年度	補助内容を精査し、必要に応じ補助事業者に対象事業の運営について改善を促す。
3年度	補助内容を精査し、必要に応じ補助事業者に対象事業の運営について改善を促す。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

当該事業は、埼玉県内においても複数の市町村社協において実施されている。

(2) これまでの見直しや改善等の経過

当該事業の周知の強化やコミュニティソーシャルワーカー配置事業との棲み分け・整理等、補助事業者と協議を重ねている。